

## 30年第2回定例会提出予定議案

### ■ 6月11日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
報告第2号	専決処分の報告について	議会の専決指定に基づき専決した事案に係る損害賠償額等について報告するもの	—	議決不要
報告第3号	平成29年度門真市一般会計繰越明許費繰越計算書について	平成30年第1回定例会で議決した次の事業に係る繰越明許費の歳出予算の経費の繰越計算書の報告 (1) 道路維持管理事業 (2) 住宅市街地総合整備事業	—	議決不要
報告第4号	平成29年度門真市公共下水道事業会計予算繰越計算書について	公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告 (1) 公共下水道島頭第2管渠築造工事(3)他の予算繰越 (2) 公共下水道北島北管渠築造工事に伴うガス管の移設工事他の予算繰越	—	議決不要
報告第5号	平成29年度門真市水道事業会計継続費繰越計算書について	水道事業会計継続費繰越計算書の報告 (1) 上馬伏配水場4号配水池築造工事の通次繰越 (2) 泉町配水施設他詳細設計業務の通次繰越	—	議決不要
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(平成30年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について)	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ766,988千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16,100,827千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入(歳入補正の内容) 諸収入・雑入 766,988千円 (2) 歳出(歳出補正の内容) 繰上充用金・繰上充用金 766,988千円 2 専決日 平成30年5月31日	民生常任委員会	承認
議案第32号	門真市民文化会館及び門真市立市民交流会館の指定管理者の指定の一部変更について	平成25年門真市議会第4回定例会において議決を得た門真市民文化会館及び門真市立市民交流会館の指定管理者の指定について、一部を変更するもの 【変更内容】 指定する期間を「平成26年4月1日から平成31年3月31日まで」から「平成26年4月1日から平成32年3月31日まで」に変更するもの	民生常任委員会	可決
議案第33号	大阪広域水道企業団規約の一部変更に関する協議について	1 要旨 大阪広域水道企業団の共同処理する事務に泉南市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、田尻町及び岬町に係る水道事業の経営に関する事務を追加すること並びにこれに伴う大阪広域水道企業団規約の一部変更について協議するもの 2 施行日 平成31年4月1日及び平成36年4月1日	総務建設常任委員会	可決
議案第34号	門真市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について	1 要旨 旅館業法の一部を改正する法律(平成29年法律第84号)の施行に伴い、所要の規定整備を行うもの 2 施行日 平成30年6月15日	—	可決
議案第35号	門真市税条例等の一部改正について	1 要旨 地方税法等の一部を改正する法律(平成30年法律第3号)の公布に伴い、大法人の市民税に係る電子申告	総務建設常任委員会	可決

		<p>の義務化等についての所要の規定整備並びに市たばこ税における税率の引上げ及び加熱式たばこの課税方式の見直しを行うとともに、固定資産税の課税標準の特例割合を定めるもの</p> <p>2 施行日 公布の日、平成30年10月1日、平成31年1月1日、平成31年4月1日、平成31年10月1日、平成32年4月1日、平成32年10月1日、平成33年1月1日、平成33年10月1日、平成34年10月1日、生産性向上特別措置法の施行日及び都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行日</p>																
議案第36号	平成30年度門真市一般会計補正予算（第2号）	<p>既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,563千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ55,556,563千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入（歳入補正の内容）</p> <table border="0"> <tr> <td>国庫支出金・国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">△31,148千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金・府補助金</td> <td style="text-align: right;">7,711千円</td> </tr> <tr> <td>繰入金・基金繰入金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> </table> <p>(2) 歳出（歳出補正の内容）</p> <table border="0"> <tr> <td>議会費・議会費</td> <td style="text-align: right;">765千円</td> </tr> <tr> <td>衛生費・保健衛生費</td> <td style="text-align: right;">375千円</td> </tr> <tr> <td>衛生費・清掃費</td> <td style="text-align: right;">10,004千円</td> </tr> <tr> <td>予備費・予備費</td> <td style="text-align: right;">△4,581千円</td> </tr> </table> <p>2 債務負担行為の補正</p> <p>追加分</p> <p>目的 市民文化会館等指定管理委託（3）</p> <p>期間 平成30年度～平成31年度</p> <p>限度額 86,596千円</p> <p>目的 一般ごみ等収集業務委託（13）</p> <p>期間 平成31年度～平成35年度</p> <p>限度額 197,927千円</p>	国庫支出金・国庫補助金	△31,148千円	府支出金・府補助金	7,711千円	繰入金・基金繰入金	30,000千円	議会費・議会費	765千円	衛生費・保健衛生費	375千円	衛生費・清掃費	10,004千円	予備費・予備費	△4,581千円	<p>総務建設常任委員会</p> <p>民生常任委員会</p> <p>文教子ども常任委員会</p>	可決
国庫支出金・国庫補助金	△31,148千円																	
府支出金・府補助金	7,711千円																	
繰入金・基金繰入金	30,000千円																	
議会費・議会費	765千円																	
衛生費・保健衛生費	375千円																	
衛生費・清掃費	10,004千円																	
予備費・予備費	△4,581千円																	
議案第37号	公平委員会委員の選任について	中道 秀樹委員の任期満了（平成30年8月25日）に伴うもの	—	同意														
議案第38号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	小谷 隆幸委員の任期満了（平成30年9月16日）に伴うもの	—	同意														
議案第39号	人権擁護委員候補者の推薦について	玄番 允子委員の任期満了（平成30年12月31日）に伴うもの	—	同意														
議案第40号	人権擁護委員候補者の推薦について	濱田 和則委員の任期満了（平成30年12月31日）に伴うもの	—	同意														
議案第41号	人権擁護委員候補者の推薦について	阪上 周一郎委員の任期満了（平成30年12月31日）に伴うもの	—	同意														
議案第42号	人権擁護委員候補者の推薦について	牧野 博子委員の任期満了（平成30年12月31日）に伴うもの	—	同意														

■ 6月21日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先 委員会	議決 結果
議案第43号	平成30年度門真市一般会計補正予算（第2号）	<p>既定の歳出予算の総額55,556,563千円の範囲内で更正する。</p> <p>1 歳出予算補正</p> <p>(1) 歳出（歳出補正の内容）</p> <p style="text-align: right;">土木費・都市計画費 1,376千円</p> <p style="text-align: right;">予備費・予備費 △1,376千円</p>	—	可決

■ 6月22日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先 委員会	議決 結果
議員提出 議案第2号	<p>ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書</p> <p><b>【提出者】</b> 門真市議会議員 武田 朋久 岡本 宗城 池田 治子 武田 朋久 福田 英彦 大倉 基文</p>	<p>義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など外見からは容易に判断が難しいハンディのある方が、周囲に援助や配慮が必要であることを知らせるヘルプマーク及びそのマークを配したヘルプカードについては、平成24年に作成・配布を開始した東京都を初め、導入を検討・開始している自治体がふえている。特に昨年7月に、ヘルプマークが日本工業規格（JIS）として制定され、国としての統一的な規格となってからは、その流れが全国へと広がっている。</p> <p>このヘルプマーク及びヘルプカードについては、援助や配慮を必要とする方が所持・携帯していることはもちろんのこと、周囲でそのマークを見た人が理解していないと意味を持たないため、今後は、その意味を広く国民全体に周知し、思いやりのある行動をさらに進めていくことが重要となる。</p> <p>しかし、国民全体における認知度はいまだ低い状況にある。また公共交通機関へのヘルプマークの導入など課題も浮き彫りになってきているところである。</p> <p>よって政府においては、心のバリアフリーであるヘルプマーク及びヘルプカードのさらなる普及推進を図るため、下記の事項について取り組むことを強く求める。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 「心のバリアフリー推進事業」など、自治体が行うヘルプマーク及びヘルプカードの普及や理解促進の取り組みに対しての財政的な支援を今後も充実させること。</p> <p>2 関係省庁のホームページや公共広告の活用など、国民へのさらなる情報提供や普及、理解促進を図ること。</p> <p>3 鉄道事業者など自治体を越境している公共交通機関では、ヘルプマーク導入の連携が難しい状況にあ</p>	—	可決

		<p>るため、今後はスムーズな導入が図れるよう国としての指針を示すこと。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p> <p>平成30年 月 日</p> <p>門真市議会</p> <p>内閣総理大臣 厚生労働大臣 各宛て 国土交通大臣</p>		
--	--	---	--	--